

■放課後児童クラブの実施状況 (R2.5.7(木)14:00時点)

資料2

No.	市町村	①臨時休業		②規模を縮小して実施 (利用自粛要請・協力)		③通常 どおり	備考	児童の預かり状況 ①午前中から小学校で預かり (クラブ開所後に引き継ぎ) ②午前中から放課後児童 クラブで預かり ③午前中から小学校と放課後 児童クラブとの両方で預かり	
		期間	預かりの実施状況 ①医療従事者等、ひとり親家庭等に限定 ②対象限定せず	期間	自粛要請内容 ①医療従事者等、ひとり親家庭等に限定 ②対象限定せず				
1	奈良市			○	4/21~5/31			①	
2	大和高田市	○	4/22~5/31					①	
3	大和郡山市			○	5/7~5/31			①	
4	天理市			○	4/10~5/8		5/9から「①臨時休業」	①	
5	橿原市	○	4/22~5/31					①	
6	桜井市			○	4/10~5/31			①	
7	五條市			○	4/21~5/31			①	
8	御所市			○	4/13~5/31			②	
9	生駒市			○	5/7~5/31			①	
10	香芝市	○	4/28~5/31					①	
11	葛城市					○		③	
12	宇陀市			○	5/7~5/31			①	
13	山添村					○		①	
14	平群町			○	5/7~5/31			②	
15	三郷町			○	4/7~5/31			②	
16	斑鳩町			○	4/10~5/29			①	
17	安堵町			○	4/8~5/31			③	
18	川西町			○	3/2~5/31			②	
19	三宅町			○	5/7~5/31			②	
20	田原本町	○	4/27~5/31					②	
21	曽爾村	○	4/20~5/31					対応なし (要望がないため)	
22	御杖村			○	4/30~5/31			①	
23	高取町	○	4/24~5/31					①	
24	明日香村			○	3/2~5/31			②	
25	上牧町			○	4/1~5/31			②	
26	王寺町			○	4/1~5/31			②	
27	広陵町	○	4/21~5/31					②	
28	河合町			○	5/7~5/31			②	
29	吉野町			○	3/2~5/17			②	
30	大淀町			○	4/20~5/30			②	
31	下市町			○	4/9~5/31			②	
32	黒滝村	○	4/20~ 期日未定					対応なし	
33	天川村					○		②	
34	野迫川村					○		学校終了後受入	
35	十津川村	放課後児童クラブなし							
36	下北山村			○	4/27~5/31			①	
37	上北山村	放課後児童クラブなし							
38	川上村					○		②	
39	東吉野村			○	4/20~5/31			②	
合計	8		①6市町 ②2村	24		①7市町村 ②17市町村	5	①15市町村 ②17市町村 ③2市町	

合計37市町村 (放課後児童クラブのない十津川村、上北山を除く)